

## ベルズイン前橋 宿泊約款

この約款は全ての宿泊者に適用されます。本約款を確認しないことによるトラブルには一切応じませんのでご了承下さいませ。

### 本約款の適用

第1条 当ホテルの締結する宿泊約款およびこれに関する契約は、この約款に定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によるものとしします。

- 2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じることができます。

### (宿泊引受の拒絶)

第2条 当ホテルは次の場合には、宿泊の引受をお断りすることがあります。

- (1) 宿泊の申し込みがこの約款によらないものであるとき。
- (2) 満室（員）により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が宿泊に関し、法令の規定または公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、伝染病患者であると明らかに認められたとき。
- (5) 宿泊に関し特別の負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることが出来ないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が、泥酔者で、他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼすと認められた時、宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (8) 宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施行）による指定暴力団および指定暴力団員である場合。また、宿泊中にその事実が判明した場合。
- (9) 宿泊しようとする者が、反社会团体及び反社会团体員（暴力団及び過激行動団体など、並びにその構成員）や関係者である場合、また宿泊中にその事実が判明した場合。

### (指名等の明告)

第3条 当ホテルは、宿泊日に先だつ宿泊の申し込み（以下「宿泊予約の申し込み」という）をお引受けした場合には、期限を定めてその宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の、住所、氏名、性別、国籍、および職業。
- (2) その他、当ホテルが必要と認めた事項。

## (予約金)

第4条 当ホテルは、宿泊予約の申し込みをお引き受けした場合には期限を定めて、宿泊期間（宿泊期間が3日を超える場合には3日間）の宿泊料金を限度とする予約金の支払いを求めることがあります。

- 2 前項の予約金は、第5条の定める場合に該当ときは、同条の違約金に充当し、残金があれば返還します。

## (予約の解除)

第5条 当ホテルは、宿泊予約の申込者が、宿泊予約の全部または一部を解除したときは、次に掲げるところにより違約金を申し受けます。ただし、団体客（ペイイングメンバー10名以上のものをいう。以下同じ）の一部について、宿泊予約の解除があった場合には、宿泊日の14日前の日（その日より後に当ホテルが宿泊予約の申し込みをお引受けした日）における宿泊予約人数の10%にあたる人数（端数がでた場合には、切り上げる）についてはこの限りではありません。

## 違約金申し受け規定

### (1) 一般客

- イ 宿泊日の前日までに解除した場合の宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の10%
- ロ 宿泊日の前日に解除した場合、宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の20%
- ハ 宿泊日の当日80%、午後3時以降に解除した場合、及び不泊宿泊第1日目の宿泊料金の100%

### (2) 団体客 エージェント

- イ 宿泊日の15日前の日から宿泊日の8日前の日までに解除した場合の宿泊者1日につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の20%。  
宿泊日の7日前の日から宿泊日の2日前の日までに解除した場合の宿泊者1日につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の50%。
  - ロ 宿泊日の前日に解除した場合、宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の100%
  - ハ 宿泊当日に解除した場合、また連絡なしの不泊の場合、宿泊者1人につき、その宿泊第1日目の宿泊料金の100%
- 2 当ホテルは、宿泊者が連絡をしないで、宿泊当日の午後9時（あらかじめ予約到着時刻の明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし、処理することがあります。

- 3 前項の規定により、解除されたものとみなした場合において、宿泊者がその連絡をしないで到着しなかったことが、列車、航空機等、公共の運輸機関の付着または遅延、その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることが証明されたときは、第1項の違約金は頂きません。

第6条 当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。

- (1) 第2条第3号から第9号までに該当することとなった時
- (2) 第2条第1号の事項の明告を求めた場合において、期限までにその事項が明告されないとき。
- (3) 第4条第1号の予約金の支払いを請求した場合において、期限までにその支払いがないとき

- 2 当ホテルは、前項の規定により、宿泊予約を解除したときは、その予約についてすでに収受した予約金があれば返金します。

#### (宿泊の登録)

第7条 宿泊者は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を当ホテルに登録して下さい。

- (1) 第3条第1号の事項
- (2) 日本国内に居所がない外国人にあっては、旅券番号、日本上陸地および上陸年月日
- (3) 出発日及び時刻
- (4) その他、当ホテルが必要と認めた事項

#### (チェックアウトタイム)

第8条 宿泊者が、当ホテルの客室をおあけいただく時刻(チェックアウトタイム)は、午前10時とします。

- 2 当ホテルは前項の規定にかかわらず、チェックアウトタイムをこえて宿泊の使用に応ずる場合があります。この場合には、次に掲げるとおりの追加料金を申し受けます。

#### 追加料金

- (1) 午後1時まで・・・1泊室料金の30%
- (2) 午後3時まで・・・1泊室料金の50%
- (3) 午後3時すぎ・・・1泊室料金の全額

#### (料金の支払い)

第9条 料金の支払いは、通貨により宿泊者がチェックインの時に当ホテルのフロント

においてお支払い頂きます。但し、旅行小切手、クーポン券若しくは個人小切手は取扱しておりません。

- 2 宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

第 10 条 宿泊者は、当ホテルが定めて当ホテル内に掲示した利用規則に従って頂きます。

#### (宿泊継続の拒絶)

第 11 条 当ホテルは、お引き受けした宿泊期間中といえども、次の場合には、宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第 2 条第 3 号から 9 号までに該当することになったとき。
- (2) 前項の利用規約に従わないとき。

#### (宿泊の責任)

第 12 条 当ホテルの宿泊に関する責任は、宿泊者が当ホテルのフロントにおいて宿泊登録を行った時または客室に入った時のうち、いずれか早い時に始まり、宿泊者が出発するため客室をあけた時に終わります。

- 2 当ホテルの責に帰すべき事由により、宿泊者に客室の提供ができなくなったときは、天災、その他の理由による困難な場合を除き、その宿泊者に同一または類似の条件による他の宿泊施設を斡旋します。この場合には、客室の提供が継続できなくなった日の宿泊料金を含むその後の宿泊料金は頂きません。

## ベルズイン・前橋利用規則

ホテルの公共性と安全性を維持するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款にもとづき、下記の規則をお守り頂くこととなります。この規則をお守り頂けないときは、宿泊規約 11 条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

### 記

- (1) 廊下および客室内で暖房用、炊事用、プレス用などの火器およびアイロンなどをご利用にならないこと。但し、ホテル備え付けの器具は除きます。
- (2) ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所で喫煙をなさらないこと。
- (3) 声高放歌や喧騒な行為、その他、他人に嫌悪感を与えたり、迷惑をかけたりのさないこと。
- (4) 廊下および客室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
  - (イ) 動物、鳥類
  - (ロ) 著しく悪臭を発するもの
  - (ハ) 著しく多量の物品
  - (ニ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
  - (ホ) 適法に所持を許可されていない鉄砲、刀剣、覚醒剤（合法ドラッグを含む）の類
- (5) 廊下および客室内で、賭博および風紀を乱すような行為をなさらないこと。
- (6) 廊下および客室内の諸設備、諸部品をその目的以外の用途に使用しないこと。
- (7) 客室の諸物品をホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりしないこと。
- (8) ホテルの建築物や諸設備に異物を取付けたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。破損させた場合は実費を頂きます。
- (9) ホテルの外観を損なうような物品を窓にお掛けにならないこと。
- (10) ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
- (11) 廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさらないこと。
- (12) ガウン、スリッパを着用されたままで、お部屋の外にお出にならないこと。
- (13) ご宿泊日数を変更なさるときは、前もってフロント係員にご連絡下さい。
- (14) お預かりのお洗濯物やお忘れ物の保管は、ご出発後 6 ヶ月までとさせていただきます。飲食物は衛生上、翌日に処分させていただきます。なお、保管期間を経過したお預かり物は、お引取りの意思がないものとして処理させていただきます。
- (15) 当ホテル駐車場ご利用のお客様は施錠の上、キーは御自身でお持ち下さい。駐車場の車の事故について当ホテルは、一切の責任を負いません。
- (16) 貴重品はフロントにお預け願います。それ以外の盗難の際、当ホテルは責任を負いかねます。美術品、骨董品、毛皮等のお品物はお預かりいたしません。

- (17) お勘定はご宿泊の全日程分をチェックイン時に全額お支払い頂きます。  
特別の申し出があった場合には、最短で3日毎に前金でお支払い頂く事が可能です。但し、3日以内でも、20,000円を超えた場合また、ホテルから請求があったらお支払い下さること。
- (18) ご宿泊者以外の第三者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさないこと。ご面会の場合は、ロビーにてお願い致します。
- (19) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断り致します。
- (20) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の同意がない限りお断り致します。
- (21) 客室内の清掃は、9:00～15:00までの時間帯のいずれかで、毎日行わせて頂きます。  
理由なく清掃をお断りにならないこと。  
ただし、お客様がお部屋にご滞在の場合は清掃致しかねますので、その間一時ご退出いただきます。
- (22) 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさないこと。
- (23) お出かけの際には、フロントに必ず鍵をお預け下さい。万一、鍵を紛失された場合には鍵交換代金として20,000円を申し受けます。
- (24) ご出発の際は、必ずフロントに鍵をお返し下さい。
- (25) お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立て替えはお断りさせていただきます。